

平成27年 藤枝市議会9月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成27年10月6日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案 2 件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第 6 0 号議案「平成 2 7 年度藤枝市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

初めに、歳入 1 5 款 2 項 2 目 民生費県補助金中、地域少子化対策強化交付金、また、歳出 3 款 3 項 1 目 児童福祉総務費中、地域少子化対策強化交付金事業費について、「本市が、この交付金を受けたのは何回目か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「昨年度から活用し、今回で 2 回目である。昨年度は、8 月に開催した 子ども・子育てフォーラムの経費に活用した。」という答弁がありました。

次に、「既存の〈育児を応援する行政サービス ママフレ藤枝〉と〈結婚に関する情報提供サイト〉との違い、また、サイトの立ち上げ時期を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「〈ママフレ藤枝〉は子育て支援に特化した内容で、今回の〈情報提供サイト〉は結婚、妊娠情報などを含め幅広い内容である。子育ての分野は〈ママフレ藤枝〉とのリンクで対応したい。時期は、今年度末までに立ち上げる計画である。」という答弁がありました。

次に、「本事業は、他市の先進事例等も参考にしたり、情報収集をしたりしているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本事業は、他市を参考にしたものではなく、市内の学生や子育て世代など市民の意見を反映させた事業となっている。少子化は、単年度事業では解消されないので、次年度以降も事業を進展させ進めていく。今後の中で、他市町が効果を上げている内容があれば参考にしたい。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 6 2 号議案「平成 2 7 年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、申し上げます。

一委員より、歳出 3 款 1 項 1 目 基金積立金中、介護給付費準備基金積立金について、「この基金積立金の目的、用途を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この基金は、介護給付費等の不足額への充当や、不測の事態への財源とするものである。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。